

会 員 ・ 関 係 各 位

建設業労働災害防止協会静岡県支部
沼津分会長 渡 邊 雄 二

足場の組立て等作業主任者技能講習会開催について

静岡労働局長登録教育機関（2-2 有効期限満了日 2024 年 3 月 30 日）

労働安全衛生法及び関係政省令の規定により、つり足場（ゴンドラつり足場を除く）、張出し足場又は高さ 5 m 以上の構造の足場の組立て、解体又は変更の作業を行う場合は、都道府県労働局長の登録を受けた機関で行う技能講習を修了した者の中から足場の組立て作業主任者を選任して、その者に作業に従事する労働者の指揮等をさせなければならない事となっています。

記

- 日 時 5 月 1 5 日（水）～ 1 6 日（木）
1 日 目 8 : 5 5 ~ （受付 8 : 3 0 ~） 2 日 目 8 : 3 0 ~（受付 8 : 1 5 ~）
- 会 場 （一社）沼津建設業協会 2 階会議室
- 受 講 料 1 1, 8 5 0 円（テキスト代、昼食代含む）※建災防会員 1 0, 8 5 0 円
- 受 講 資 格 下記のいずれかの資格を有する者
 - 満 1 8 歳以上において足場の組立て、解体又は変更に関する作業に 3 年以上の作業従事経験を有する者
 - 学校教育法による大学、高等専門学校又は高等学校において土木建築又は造船に関する学科を専攻して卒業した者で、その後 2 年以上の作業従事経験を有する者（申込日において）
 - その他厚生労働大臣の定める者で、その後 2 年以上の作業従事経験を有する者

※H29 年 7 月 1 日以降の作業従事は、足場特別教育を修了していなければ経験は認められません。

H29 年 6 月 3 0 日までに作業従事経験が 3 年以上ある方は事業主の証明のみで受講可能ですが、3 年未満の方は H29 年 6 月 3 0 日までの作業従事経験と特別教育修了後の作業従事経験の合計が 3 年以上必要です。（事業主の証明及び当該修了証の写し添付）

※個人事業主本人が受講する場合－ 経験年数証明は ①元請事業主若しくは所属組合団体長
② 2 人以上の同僚から作業従事証明書
- 申 込 方 法
 - 申込書入手方法 ①沼津建設業協会窓口 ②F A X（要 電話連絡）
 - 申込書記入、捺印、免許証写し、写真（2 枚）貼付、受講資格証明添付（該当者）
 - 申込先 受講料を添えて建災防沼津分会（沼津建設業協会内）へ
〒410-0004 沼津市本田町 9-33 Tel.055-943-6726

※受講資格の 2）・ 3）にて受講の場合はそれを証明するものの写しを添付

※訂正について－生年月日等個人情報に係る訂正…本人の訂正印
－経験年数の証明を事業主がした場合…社印にて訂正

※外国人労働者の方は『在留カード』に記載されている氏名を記入し、その写しを添付
- 募 集 定 員 4 0 名
- 受 付 期 間 平成 31 年 4 月 1 5 日～5 月 7 日（申込書配布 平成 31 年 4 月 1 2 日～）
※非会員の方の予約はできません。定員に達し次第受付終了となります。
- そ の 他 受講希望者が少数の場合は中止させていただく場合があります。
受講申込後のキャンセルは、申込締切日までに申し出の場合のみ返金します。

※受講生の駐車はできません。また近隣施設への無断駐車もご遠慮願います。